

地鶏肉生産行程管理者調査報告書

1 認定者	
2 住所	
3 電話番号	
4 検査日時	
5 検査員名	
6 検査立会人	

[目次]

- 1 認定者についての概要
- 2 生産及び保管に係る施設
- 3 生産行程の管理又は格付の実施方法
- 4 生産行程の管理又は格付を担当する者の資格及び人数
- 5 記録書類の検査結果（遡及調査）
- 6 検査員所見と改善指摘事項
- 7 添付資料

1 認定者についての概要

(1) 概要

(2) 組織・構成

(3) 前回の検査（調査）以降、変更した内容

2 生産及び保管に係る施設《技術的基準一》

(1) 生産・処理に係る施設一覧

区 分	内 容
ア 生産に係る施設	
イ 食肉処理施設	

(2) 生産・処理に係る施設の状況

確認項目	書類	実地	特記事項（確認した記録・書類も記入すること）
飼育施設が鶏を平飼いできる構造であること			
日本農林規格第3条に規定する生産方法の基準に照らして十分な面積を有するものであること			
食鳥処理施設が日本農林規格第3条に従って生産された鶏の食鳥処理に際して、他の食鳥と区別して行うのに支障のない広さ及び構造を有するものであること			

(3) 保管に係る施設の状況

確認項目	書類	実地	特記事項
日本農林規格第3条に従って生産された地鶏肉を区別して保管するのに支障のない広さ及び構造を有するものであること			

3 生産行程の管理又は格付の実施方法

(1) 生産行程の管理又は把握の実施方法

①生産行程管理責任者の職務《技術的基準二の1》

確認項目	書類	実地	特記事項
ア 生産行程の管理又は把握に関する計画の立案及び推進			

イ 生産行程の管理において外注管理を行う場合にあっては、当該外注に関する管理又は把握に関する計画の立案及び推進			
ウ 生産行程に生じた異常等に関する処置又は指導			

②内部規程を具体的かつ体系的に整備しているか《技術的基準二の2》

○内部規程の名称：

確認項目	書類	実地	特記事項
ア 素びなの受入に関する事項			
素びなの仕入先			
素びな品種及び血液百分率			
素びなの受入日・受入羽数			
イ 飼育に関する事項			
飼育施設の所在地及び面積			
28日齢までの素びなの管理方法			
28日齢以降の飼育密度及び飼育方法			
ふ化日からの飼育期間			
ウ 食鳥処理に関する事項			
食鳥処理施設の名称・所在地			
食鳥処理日並びに処理羽数			
エ 地鶏肉の保管及び出荷に関する事項			
保管、出荷の際、地鶏肉の荷口とそれ以外の荷口が混合しないように区分されているか			
オ 年間計画の策定及び当該計画の登録認定機関への通知に関する事項			
生産計画は適正な計画であるか			
カ 生産行程の管理又は把握の実施状況についての認定機関による確認等の業務の適切な実施に関し必要な事項			

③この規程で今後管理を実施することができるか《技術的基準二の3、4》

確認項目	書類	実地	特記事項
ア 生産行程の管理又は把握の記録及びその当該記録の根拠となる書類が、適正に保持（1年以上）されているか			
イ 内部規程の適切な見直しが定期的に行われているか			

ウ 内部規程に従い生産行程の管理又は把握を適切に行うことができるか			
-----------------------------------	--	--	--

④生産行程の実施方法《農林規格第3条、第4条》

○素びなの確認

確認項目	書類	実地	特記事項
在来種由来血液百分率が50%以上のものであること			
上記であることの証明			

○飼育期間の確認

確認項目	書類	実地	特記事項
ふ化日から80日間以上飼育していること			

○飼育方法の確認

確認項目	書類	実地	特記事項
28日齢以降平飼いで飼育していること			

○飼育密度の確認

確認項目	書類	実地	特記事項
28日齢以降1㎡当たり10羽以下で飼育していること			

○地鶏肉の品質に関する表示方法

確認事項		書類確認		特記事項
		JAS 表示	一括表示	
名称	商品名に「地鶏」の文字が使用されているか。		/	
	商品名に「地鶏」の文字が使用されていないか。			
	「名称」(又は「銘柄」)の文字を冠されているか。			
	「地鶏」又は「地鶏肉」と記載されているか。			
組合せ	「組合せ」の文字が冠されているか。		/	
	「父〇〇×母〇〇」等、親の系統がわかる記載となっているか。			
	父鶏又は母鶏の名称について在来種由来であることがわかるようなものであるか。			
	「父」と「母」が明確に記載されているか。			
飼育期間	「飼育期間」の文字が冠されているか。		/	
	飼育期間が適正な方法で記載されているか。			
飼育方法	「飼育方法」の文字が冠されているか。		/	
	「平飼(い)」又は「放飼(い)」と記載されているか。			

	「放飼(い)」の場合、放飼期間が明示されているか。		/	
内容量	「内容量」又は「正味量」の文字が冠されているか。			
	内容重量が単位を明記して記載されているか。			
消費 期 又 は 賞 味 期 限	食品衛生法に基づき「消費期限」又は「賞味期限」が記載されているか。			
	「消費期限」又は「賞味期限」の文字が冠されているか。			
保 存 方 法	「保存方法」又は「保存温度」の文字が冠されているか。			
	保存方法が適正に記載されているか。			
生産業者の氏 名又は 名称及 び住所	「生産業者」又は「生産者」の文字が冠されているか。			
	氏名又は名称、及び住所が適正に記載されているか。			
J A S マーク	適正な大きさで表示されているか。		/	
	マークの下に鳥取県と明記表示されているか。		/	
文 字	背景と対照的な色が使われているか。		/	
	文字の大きさは適正か。		/	
	表示可能面積 150c m ² 以上… 8 ポイント以上		/	
	表示可能面積 150c m ² 以下… 6 ポイント以上		/	
禁 止 事 項	表示禁止事項に抵触するような用語、その他表示はなされていないか。		/	

(2) 格付の実施方法《技術的基準四》

①格付規程に具体的かつ体系的に整備しているか

○格付規程の名称：

確認項目	書類	実地	特記事項
ア 生産行程についての検査に関する事項			
イ 格付の表示に関する事項			
ウ 格付後の荷口の出荷又は処分に関する事項			
エ 記録の作成及び保存に関する事項			
オ 認定機関による確認等の業務の適切な実施に関し必要な事項			

②この規程で適切な格付を実施することができるか

確認項目	書類	実地	特記事項
ア 格付に係る記録及び保管が適切に行われていたか			
イ 格付規程に基づいて格付及び格			

付の表示に関する業務が適正に行われているか			
ウ 上記の結果、格付の表示が適切に付されることが確実に認められるか			

③品質に関する表示が適切に行われることの確認

確認項目	書類	実地	特記事項
日本農林規格第4条に規定する基準に従い適切に行われることが確実にあるか			

4 生産行程の管理又は格付を担当する者の資格及び人数

(1) 生産行程管理担当者の資格及び人数《技術的基準三》

確認項目	書類	実地	特記事項
資格を満たした生産行程管理担当者が1名以上おかれているか			
ア 生産行程管理責任者が選任されているか			
イ 生産行程管理責任者は登録認定機関の指定する講習会において地鶏肉の生産行程管理又は把握に関する課程を修了しているか			

(2) 格付担当者の資格及び人数の確認《技術的基準五》

確認項目	書類	実地	特記事項
資格を満たした格付担当者が1名以上おかれているか			
ア 格付責任者が選任されているか			
イ 登録認定機関の指定する講習会において地鶏肉に係る格付に関する課程を修了しているか			

5 記録書類の検査結果

(1) 遡及調査結果

確認項目(確認項目を記載する)	書類	実地	根拠書類	特記事項
所見(遡及できたか)				

6 検査員所見と改善指摘事項

7 添付資料